



認知症・高齢者福祉ガイドブック  
～知ることからはじめよう～

越生町

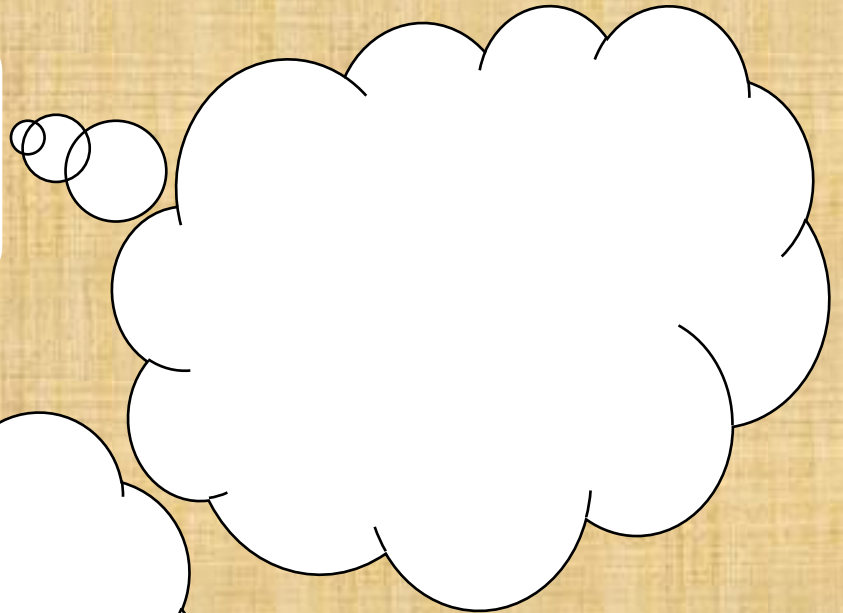
# ☆目次☆

• いま、思っていること .....	1
• 認知症とは .....	2
• 若年性認知症について .....	7
• チェックシート .....	8
• 認知症の経過と症状 .....	9
• 症状からサービスを探す .....	10
• 高齢者福祉サービスについて	
➤ 通い・学びの場 .....	12
➤ 生活支援 .....	17
➤ 見守り支援 .....	29
➤ 町内の居宅介護支援事業所・入所施設 .....	32
➤ 専門医療機関 .....	34
➤ 家族支援 .....	35
➤ 支給・助成事業 .....	36
➤ 相談窓口 .....	40
➤ 選挙制度 .....	42

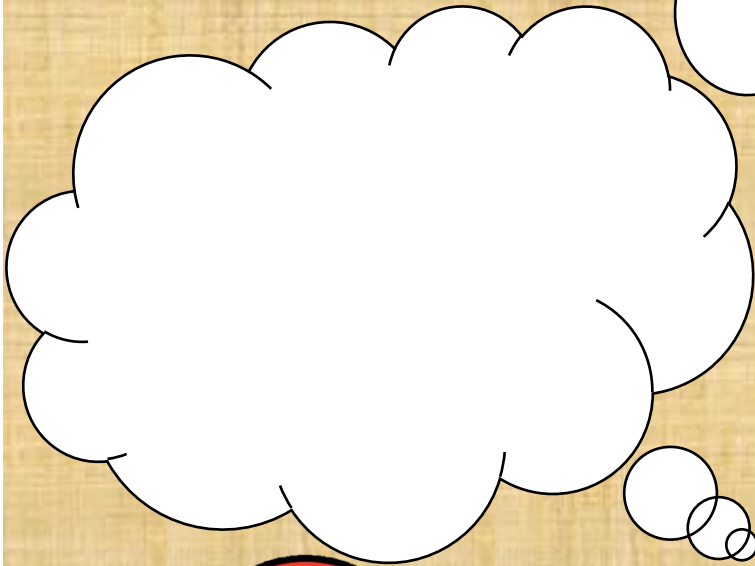


# いま、思っていること

**私が今、  
感じていること**

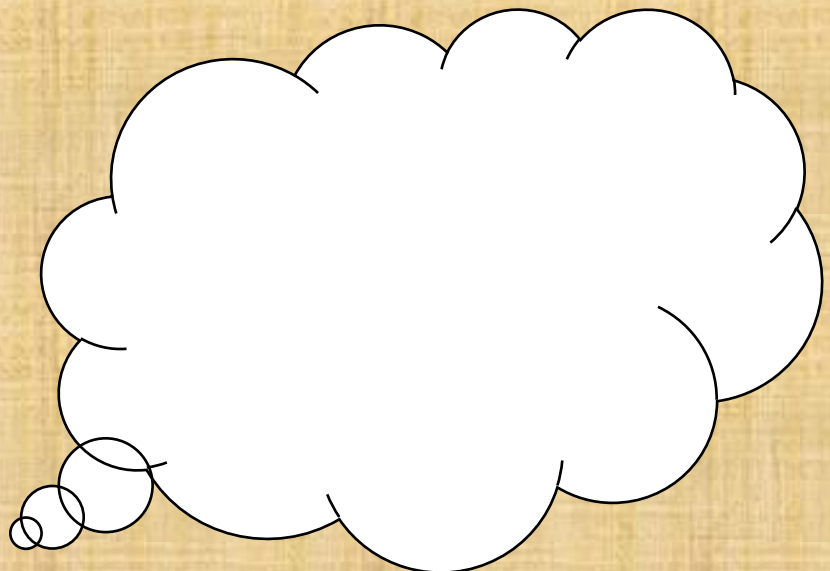


**私がやりたいこと**



越生町のマスコット  
「うめりん」

**私が目指す  
目標**

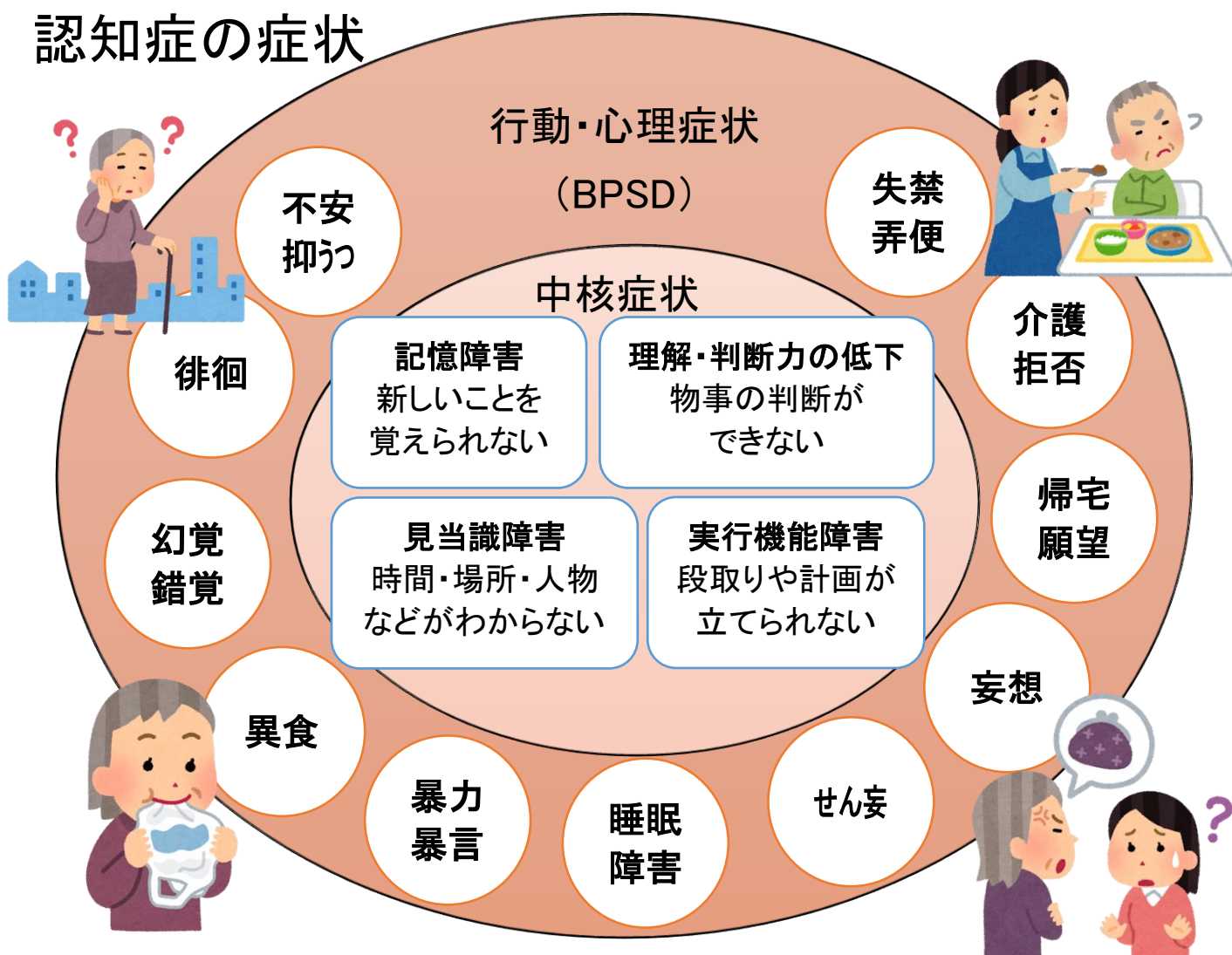




# 主な認知症の種類

アルツハイマー型 認知症	脳血管性 認知症	レビー小体型 認知症	前頭側頭葉型 認知症
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脳の神経細胞が破壊され、脳が委縮することで、徐々に時間や場所の感覚がなくなりますが、昔のことはよく覚えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脳梗塞や脳出血で、脳に十分な血液が送られなくなることが原因で発症します。症状は障害を受けた部位で異なります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特殊なたんぱく質が脳の神経細胞に沈着し細胞が破壊されることで、幻視や手足の震え、筋肉が硬くなるなどの症状が現れます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脳の前頭葉や側頭葉で神経細胞が減少し、脳が委縮することで、感情の抑制がきかなくなったり、社会のルールを守れなくなります。</li> </ul>

## 認知症の症状



## ～早期発見・早期治療が大切～

- 認知症の早期発見、受診、診断、治療は、認知症の方や家族の、その後の生活を左右する非常に重要なことです。
- 認知症の原因となる病気によっては、進行を遅らせることができます。
- 認知症の経過は個人差が大きく、数年前から数十年の経過をたどります。治療をして完治することが難しい病気でもあっても、薬で進行を遅らせることができ、健康な時間を長くすることができます。

## ～認知症の予防～

- 認知症の予防は、生活習慣病の予防が大切とされています。
- 脳血管性認知症の場合、脳梗塞や脳出血の原因として、塩分の摂りすぎや偏った食事、運動不足などが原因とされているためです。しっかり噛んで食べることも重要です。
- 趣味や日記もよい習慣です。日記はその日にあったことを振り返り、思い出すという訓練になります。慣れてきたら、前日のことを思い出して日記にしてみましょう。
- 趣味を持って活動したり、友人との交流を楽しむことが大切です。



## ～認知症の方への関わり方～

- 認知症になると、大切なことを忘れてしまったり、いろいろなことができなくなったりして失敗が多くなってしまいます。しかし、その中でも自分がやりたい気持ちや自分は今まで通りにできる気持ちは最後まで存在します。
- できないからといって怒ったり怒鳴ったりせずに、その方のやりたい気持ちを尊重してあげましょう。ゆっくりとその方のペースで余裕をもって支援しましょう。
- 周囲の関わりによって、症状がよくなることもあります。

## ～家族へのアドバイス～

- 認知症と診断されると、驚き・とまどい、どうしたらよいか、と思う気持ちが強くなります。どうせ覚えていないだろう、と周りは思っても、本人も今までできていたことができなくなり、とまどい、同じ気持ちです。慌てず騒がないことが大切です。いつもと違うな、などと状態を観察して、症状や出来事をメモにとっておきましょう。専門医を受診する際に役立ちます。
- 一人で頑張りすぎると、共倒れや虐待などに発展してしまう恐れがあります。一人で抱え込まず、家族や地域の人に相談したりすることで、トラブルの解消にもつながります。安心して集える場所を見つけましょう。
- 地域には使えるサービスがたくさんあります。介護保険の認定を受けることで介護保険のサービスを利用したり、町独自のサービスもあります。是非、ご活用ください。

## ～地域の方へのアドバイス～

- 世間では、認知症に対して「何もわからない」「迷惑なことをする」などの偏見がまだまだ残っています。
- 認知症は誰でもなる可能性のある病気で恥ずかしい病気ではありません。
- ご家族の方は、地域に迷惑がかかるからなどと認知症を隠そうとすることがありますが、「**地域の見守り**」ほど、重要で安心なものはありません。
- 認知症の方を地域で見守り、困っていたら、そっと優しく声をかけてください。それでも解決しないときは、地域包括支援センターへご相談ください。



# 若年性認知症について

- 若年性認知症は、18歳から64歳までに発症した認知症疾患を総称していいます。認知症は、高齢者だけの病気ではありません。
- 日本全体では、約4万人の方が発症していると推計されています。
- 社会的役割が大きい時期であり、働き盛りの世代で経済的問題も大きくなります。
- 認知症が原因で仕事上のトラブルやうつ状態を、ストレスや年齢のためと感じて見過ごしたり、他の病気と勘違いしてしまうこともあります。

## 早期発見・就労の継続

- 早期に診断を受けることで、本人や家族は今後の人生設計を考えることができたり、様々なサービスを早い段階から受けたりすることができます。
- 就労継続は、企業の合理的配慮を提供し、働く環境を整えることが重要です。

## 相談窓口

埼玉県若年性認知症相談窓口 (若年性認知症支援コーディネーターが対応と支援を行います。)	TEL 048-814-1212 月～金(年末年始・祝日除く) 9:00～16:00
若年性認知症コールセンター	TEL 0800-100-2707 月・火・木・金・土 8:45～17:00 水 10:00～19:00
埼玉県障害者職業センター	TEL 048-854-3222 月～金(年末年始・祝日除く) 8:45～17:00
埼玉県内の障害者職業・生活支援センター	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0809/syougai-map/syougai2022-03.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0809/syougai-map/syougai2022-03.html</a>
埼玉ハローワーク	<a href="https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-hellowork/">https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-hellowork/</a>

# チェックシート

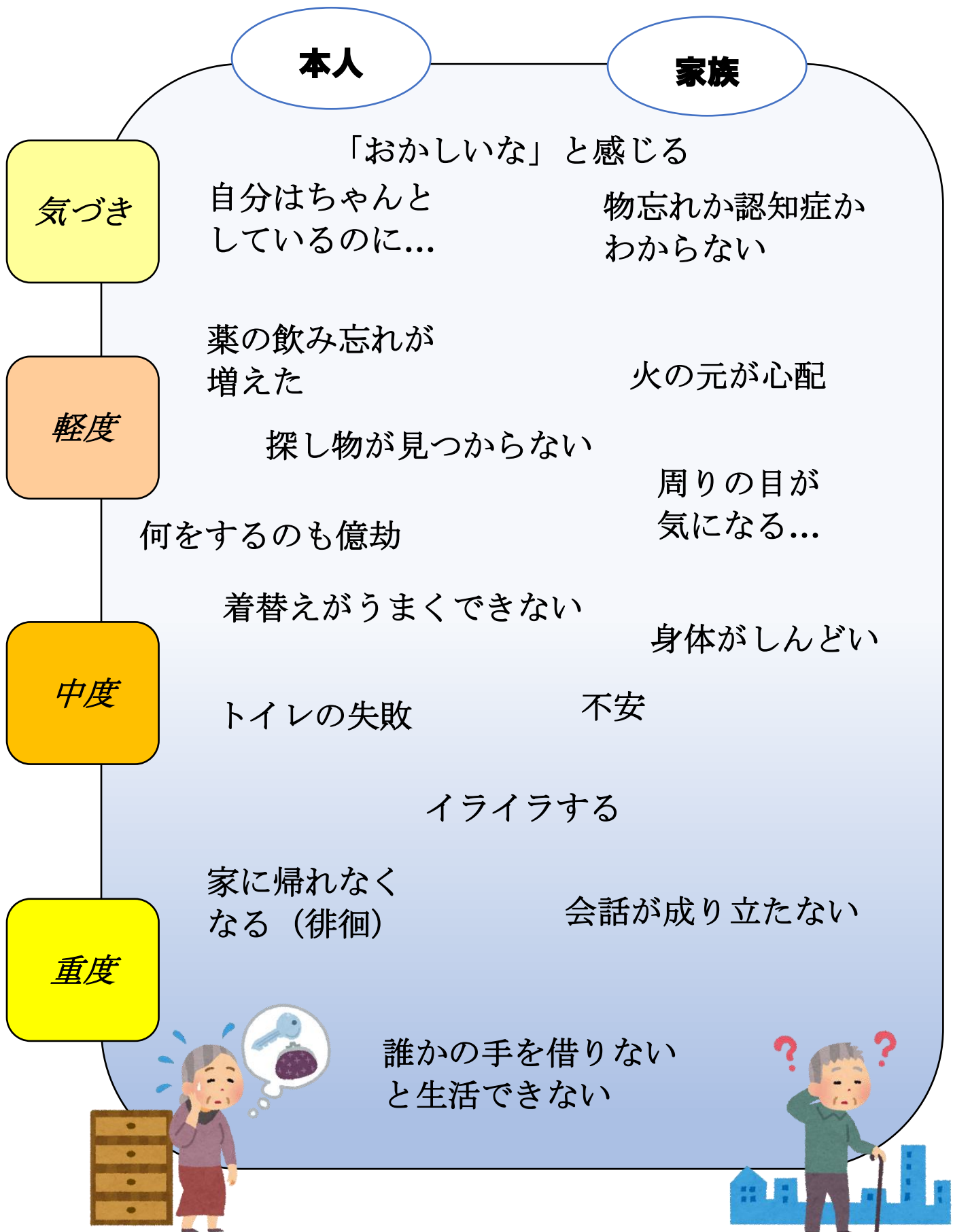
このチェックリストは、日常生活の中で、認知症ではないかと思われる行動を、「家族の会」の会員の経験からまとめたものです。

医学的な判断基準ではありませんが、暮らしの中での目安として参考にしてください。

- 今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる
- 同じことを何度も言う・問う・する
- しまい忘れ置き忘れが増え、いつも探し物をしている
- 財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う
- 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
- 新しいことが覚えられない
- 話のつじつまが合わない
- テレビ番組の内容が理解できなくなった
- 約束の日時や場所を間違えるようになった
- 慣れた道でも迷うことがある
- 些細なことで怒りっぽくなった
- 周りへの気遣いがなくなり頑固になった
- 自分の失敗を人のせいにする
- 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた
- ひとりになると怖がったり寂しがったりする
- 外出時、持ち物を何度も確かめる
- 「頭が変になった」と本人が訴える
- 下着を替えず、身だしなみを構わなくなった
- 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- ふさぎ込んで何をすることも億劫がり、嫌がる

(出典：公益社団法人 認知症の人と家族の会)

# 認知症の経過と症状



# 症状からサービスを探す

元気な時	気づき	軽度	中度	重度
元気なうちから予防に取り組みましょう	「おかしいな？」と思うのは自分自身です	「知られたくない」という思いが強くなります。家族もいつもと違う様子に気がつくかも。		「誰かの手を借りる」ことが必要です。専門職に相談して支援を受けながら安心して生活しましょう。
自分のことは自分でできる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物忘れが増えた</li> <li>・買い物で同じ物を沢山買ってきたり、日常生活で困ることが増えた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬の飲み忘れがある</li> <li>・電話の対応や訪問者の対応ができない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着替えや食事がうまくできない</li> <li>・トイレの失敗が増えた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常に誰かの手を借りないと日常生活ができない</li> <li>・徘徊することがある</li> <li>・意思疎通ができない</li> </ul>
通い・学びの場(P12～P16)				
生活支援(P17～P28)				
見守り支援(P29～P31)				
町内の居宅介護支援事業所・入所施設(P32～33)				
専門医療機関(P34)				
家族支援(P35)				
支給・助成事業(P36～P39)				
相談窓口、選挙制度(P40～P43)				

# 高齢者福祉サービスについて



越生町のマスコット  
「うめりん」

# 通い・学びの場

## リフレッシュ体操教室

- 地区のボランティア(運動サポーター)が中心となり活動する教室です。
- 申込みは不要です。運動できる服装で直接会場へお越しください。
- 利用料は無料です。
- 対象地区の日程が、都合が悪い場合、他の会場でも参加できます。いつまでも暮らしなれた地域で生活できるように、楽しく一緒に活動しましょう。

会 場	対 象 地 区	曜 日・時 間
やまぶき公民館	越生東1・越生東2・如意・しらさぎ 如意東・大谷・西和田(春日含む)	第1~4 木曜日 午後1時30分~2時30分
中央公民館	河原町・新宿・上町・仲町・本町 上台・鹿下・成瀬・古池	第2・4水曜日 午後2時~3時
地域交流センター	上野1・上野2・唐沢・上野東	第1・2木曜日 午後1時30分~2時30分 8月はお休みです
梅園コミュニティ館	津久根・小杉・麦原・上谷・堂山 龍ヶ谷・大満・黒山	第1・3水曜日 午前10時~11時
黒岩公会堂	黒岩	第1水曜日 午前9時30分~10時30分

対象者 おおむね 60 歳以上の方

問合せ 越生町地域包括支援センター 電 話 049-292-5505



## オレンジカフェ

内 容	認知症のご本人やご家族、地域の人たち、医療・介護関係の方など、だれでも参加できる「つどいの場」です。		
	会場名	開催日・時間	場所
	里の駅 オレンジカフェ	毎月第2金曜日 午後1時30分～2時15分	里の駅おごせ
	オレンジカフェ 松風	毎月第3日曜日 午後1時30分～2時30分	デイサービス松風 (津久根 209-2)
オレンジカフェ ウエルシア越生	毎月第4火曜日 午後1時30分～2時30分	ウエルシア越生店	
対象者	越生町在住の方		
問合せ	越生町地域包括支援センター	電 話	049-292-5505

## ふれあいルーム

内 容	絵手紙の作成や朗読会、映画鑑賞など、高齢者が気軽に集まり楽しむ場。		
対象者	対象者: おおむね 60 歳以上の方 利用料: 月額 100 円(ただし、イベント時は実費負担)		
問合せ	越生町社会福祉協議会	電 話	049-292-2977

## 地区サロン

内 容	週1回以上、地域の集会所などで茶話会や体操、グラウンドゴルフなどの集まりを開催しています。		
問合せ	越生町社会福祉協議会	電 話	049-292-2977

## 月2サロン

内 容	月に2回、地域の集会所などで体操や映画会、脳トレや手芸などを行っています。		
問合せ	越生町社会福祉協議会	電 話	049-292-2977

## ふれあいいいきサロン

内 容	年に2回以上、地域の集会所などでみんなで楽しく過ごせることを考えて行う集まりです。		
問合せ	越生町社会福祉協議会	電 話	049-292-2977

## たかとりクラブ(老人クラブ)

内 容	仲間づくりを通じて、生きがいと健康づくり、日々の生活を楽しく豊かにする楽しい活動を行います。 町内には、各地区の単位クラブがあります。老人クラブへの入会等については、該当単位クラブへ直接お問い合わせください。		
対象者	おおむね 60 歳以上の高齢者		
問合せ	越生町社会福祉協議会	電 話	049-292-2977

## 通所介護サービス(介護保険サービス)

内 容	通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。介護保険サービスとなるため、担当ケアマネジャーへご確認ください。		
問合せ	担当ケアマネジャー 又は 越生町健康福祉課高齢者介護担当 電話:049-292-3121(内 116)		



越生町のマスコット  
「うめりん」

## 認知症サポーター養成講座

内 容	認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する応援者です。 ご希望に合わせて、出前講座も実施しています。		
問合せ	越生町地域包括支援センター	電 話	049-292-5505



## 認知症サポーターステップアップ講座

内 容	認知症サポーターを取得した方を対象に、実際にボランティアとして活動できる技術を身につける講座です。チームオレンジとして、オレンジカフェや認知症サポーター養成講座でのお手伝いをお願いしています。		
対象者	認知症サポーター養成講座を受講した方		
問合せ	越生町地域包括支援センター	電 話	049-292-5505



## 運動サポーター養成講座

内 容	運動サポーターとは、地域で元気に暮らすために、自分の健康と地域の健康を守る一人として、運動を地域に広めていただくために活躍するサポーターのことです。運動サポーターとなった後は、リフレッシュ体操教室や地区で活動しています。		
問合せ	越生町地域包括支援センター	電 話	049-292-5505

## ボランティアセンター

内 容	ボランティア活動希望者とボランティアを必要とする人をつなげるための調整を行います。ボランティア入門講座・ボランティア事業を企画します。		
問合せ	越生町社会福祉協議会	電 話	049-292-2977

## 男子ごはん事業

内 容	60歳以上の「これから料理を始めてみよう」「調理のレパートリーを増やしたい」と思っている男性を対象に、料理教室を開催しています。		
対象者	60歳以上の男性		
問合せ	越生町社会福祉協議会	電 話	049-292-2977

## うめりんお達者倶楽部

内 容	65歳以上の方が楽しみながら外出できるように設けられた制度です。各登録店舗で専用のスタンプカードを作成し、買い物等でスタンプカードを持参するとスタンプを1日1個押してもらえます。登録店舗では特典、公共機関ではトイレトペーパーがもらえます。ぜひご参加ください。		
対象者	65歳以上の方		
問合せ	越生町地域包括支援センター	電 話	049-292-5505

## 介護予防講演会

内 容	年齢を重ねても心身ともに健康な生活を送れるように、講話と実技を学びます。		
対象者	広報等でご確認ください。		
問合せ	越生町地域包括支援センター	電 話	049-292-5505

## 越生町シルバー人材センター

内 容	越生町内に居住する、健康で、働く意欲のある原則として60歳以上の、会員として登録した方に、臨時的かつ短期的な仕事、またはその他の軽易な仕事を紹介します。		
問合せ	越生町シルバー人材センター	電 話	049-292-7616

# 生活支援

## \* 生活支援サービス \*

地域支え合いサービス			
内 容	地域住民相互の支え合い事業。有償ボランティアさんが家事や外出の付き添い(通院や買い物等)を有料で行うサービス。		
対象者	町内にお住まいの方で、高齢世帯や子育て世帯が対象です。ただし、要介護認定をお持ちの方の場合は、要介護1以下の方、かつ移動支援をご希望の場合はご自身で歩ける方が対象となります。ご利用には、事前に訪問調査と登録が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。		
利用料	1時間あたり600円(事前に利用券を購入)		
問合せ	越生町社会福祉協議会	電 話	049-292-2977

訪問型サービス・活動 B 補助金事業			
内 容	越生町地域支え合いサービス事業を利用し、自宅において、掃除・洗濯・調理などの「生活援助」に位置づけられるサービスをご利用する方に、利用料のうち1時間400円を補助します。		
対象者	要支援1要支援2の方及び基本チェックリストにより、日常生活支援総合事業への参加が望ましいと認められる方		
問合せ	越生町健康福祉課 高齢者介護担当	電 話	049-292-3121(内線 116)

訪問型サービス・活動 C 事業			
内 容	以前は出来ていたことが大変になってきた、歩くときに不安定などの生活上のお困りを、健康運動指導士や理学療法士などの専門職が、ご自宅に訪問して3か月間集中的に自立した生活を取り戻す支援をします。		
対象者	要支援1要支援2の方及び基本チェックリストにより、日常生活支援総合事業への参加が望ましいと認められる方		
費 用	無料		
問合せ	越生町地域包括支援センター	電 話	049-292-5505

## リハビリテーション専門職同行訪問

内 容	理学療法士と地域包括支援センターの職員がご自宅を訪問し、生活上の困りごとや自宅での運動のアドバイスをを行います。体力が不安になってきたり、痛みがある場合、どのような動作がよいのか具体的に聞くことができます。		
対象者	65歳以上の方		
費 用	無料		
問合せ	越生町地域包括支援センター	電 話	049-292-5505

## 訪問介護サービス(介護保険サービス)

内 容	訪問介護員などが自宅を直接訪問して、入浴、排せつ、食事等の介助などの「身体介護」や調理、洗濯、掃除等といった「生活援助」を行うサービスです。介護保険サービスとなるため、担当ケアマネジャーへご確認ください。		
問合せ	担当ケアマネジャー 又は 越生町健康福祉課高齢者介護担当 電話:049-292-3121(内線 116)		

## あんしんサポートねっと

内 容	生活していく上で、一人で判断することに不安のある高齢者や知的障がい者および精神障がい者の方に、福祉サービス利用援助、日常生活上の手続き援助、日常的金銭管理、書類等の預かりサービスを行います。		
問合せ	越生町社会福祉協議会	電 話	049-292-2977

## 法人後見事業

内 容	認知症や知的・精神障がいにより、判断能力の低下がみられるため福祉サービスの契約や入院・入所等の契約、預貯金の払い戻し等においてお困りの際に、越生町社会福祉協議会が後見人候補者となります。詳しくはお問合せください。		
問合せ	越生町社会福祉協議会	電 話	049-292-2977

## 成年後見センター

内 容	町より受託事業として越生町社会福祉協議会が運営しています。 成年後見制度の利用促進を目的とした広報業務、相談業務、後見人受任者調整業務、市民後見人養成研修の開催・育成・活動の推進、後見人支援業務等を行っています。お気軽にご相談ください。		
問合せ	越生町社会福祉協議会	電 話	049-292-2977

## 車椅子貸出事業

内 容	ケガや病気等で必要な方に車いすを貸し出します。		
対象者	在宅で介護等している社会福祉協議会会員の世帯		
利用料	無料		
貸 出 期 間	1か月単位(延長可)		
問合せ	越生町社会福祉協議会	電 話	049-292-2977

## 訪問・出張理美容

内 容	在宅でねたきりの65歳以上の高齢者又は重度心身障がい児・者で外出困難な方に、年6回を限度に町内の理容店が出張散髪を行います。		
問合せ	越生町社会福祉協議会	電 話	049-292-2977



## 買い物弱者支援事業(個別宅配サービス事業)

内 容	お買い物にお困りの方(様々な理由により、お店までお買い物に行くことが困難な方)を対象に、お電話1本でご自宅まで商品・サービスをお届けいたします。		
対象者	越生町在住の方		
利 用 条件等	1回につき500円以上の利用 配達商品、配達日時などは、各店舗により条件が異なりますので、詳しくは各店舗にお問い合わせの上ご利用ください。		
問合せ	越生町商工会	電 話	049-292-2021



## \* 訪問美容サービス \*

料金や出張料等は各店舗によって異なりますので、直接お問い合わせください。

美容室 JOY	
電 話	080-1096-9297
住 所	越生町越生811-7
受付時間等	9時30分～18時(日・火 休み) 電話にて予約をお願いします。

訪問美容 スマイル	
電 話	080-3506-3338
住 所	毛呂山町南台1-27-8

美容室 ネロ	
電 話	049-285-0743
住 所	鶴ヶ島市松ヶ丘2-9-33-107
ホームページ	<a href="https://www.salon-nero.com">https://www.salon-nero.com</a>

## \* 訪問マッサージ \*

- ・医療保険を使って自宅で受けられる訪問マッサージです。
- ・訪問マッサージを受けるには、事前にかかりつけ医にご相談ください。利用には医師の同意書が必要です。
- ・寝たきりや歩行が困難で通院できない人で、筋麻痺、運動機能障害、筋萎縮などの症状やその原因となる病名の方が対象です。
- ・料金や出張料等は事業所によって異なりますので、直接お問い合わせください。

在宅医療マッサージ ライム			
受付時間等	9:00～18:00（日休み）		
電話	049-298-8005	FAX	049-295-3223
住所	毛呂山町若山2-8-15		

いきいき治療院			
受付時間等	9:00～19:00(土午後・日休み)		
電話	049-298-6960	FAX	049-298-7960
住所	毛呂山町中央4-3-11-102		

ネットオリジングループ 訪問リハビリマッサージ部			
受付時間等	月～土 8:30～20:30(日休み 祝日は電話対応のみ)		
電話	090-2550-2418(担当:大野様)		
住所	毛呂山町岩井西4-15-16		

## \* 宅配サービス \*

JA ふれあい食材			
内 容	週3回、自宅まで商品をお届けします。利用した回数とコースによって料金は異なります。		
対象者	JA の組合員で、口座をお持ちの方が加入できます。		
利用条件	詳しくはお問い合わせください。		
問合せ	JA いるま野川越食材センター	電 話	049-226-6560

コープデリ宅配			
内 容	週 1 回、ご自宅まで食品や日用品など 6,000 品目以上の中から注文された商品をお届けします。注文はインターネットでも可能。赤ちゃんのいる方、高齢者、障がいをお持ちの方は、配達手数料が割引になるサービスもご用意しています。		
対象者	お買い物やサービスを利用するためには、コープみらいへの加入と口座登録が必要です。		
利用条件	詳しくは、お問い合わせ下さい。		
問合せ	お申し込み受付センター 受付時間 月-金 10:00~20:00 土 10:00~17:00(日休み)	電 話	0120-043-502

浅野商店			
内 容	牛乳や乳製品等をご自宅に配達します。		
利用条件 料 金	詳しくはお問い合わせください。		
問合せ	浅野商店	電 話	049-292-2334(定休日:日曜日)

## 越生新聞販売

内 容	越生町唯一の新聞販売店です。		
利用条件 料 金	詳しくはお問い合わせください。		
問合せ	越生新聞販売	電 話	0120-596-355 (定休日:日曜日・祝日)

# \* 給食サービス \*

給食配食サービス																
内 容	身体機能の低下等により調理ができないひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯の方に、給食を配食します。															
対象者 利用日	<p>1. 町の配食 対象者：越生町内に住所を有する 65 歳以上のひとり暮らしの方、または高齢者のみの世帯の方で、身体的または精神的理由により調理が困難となっている方 利用日：月曜日、第 1・3 週木曜日</p> <p>2. 越生町社会福祉協議会の配食 対象者：社会福祉協議会会員の世帯で、60 歳以上のひとり暮らしの方、または高齢者のみ世帯の方で、身体的または精神的利用により調理が困難となっている方 利用日：火曜日、水曜日、第 2・4・5 週木曜日</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>週</th> <th>月</th> <th>火</th> <th>水</th> <th>木</th> <th>金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1・3 週</td> <td rowspan="2">町 (昼食)</td> <td rowspan="2">社協 (夕食)</td> <td rowspan="2">社協 (夕食)</td> <td>町 (昼食)</td> <td rowspan="2">社協 (夕食)</td> </tr> <tr> <td>第 2・4・5 週</td> <td>社協 (昼食) ※手作り</td> </tr> </tbody> </table>		週	月	火	水	木	金	第 1・3 週	町 (昼食)	社協 (夕食)	社協 (夕食)	町 (昼食)	社協 (夕食)	第 2・4・5 週	社協 (昼食) ※手作り
週	月	火	水	木	金											
第 1・3 週	町 (昼食)	社協 (夕食)	社協 (夕食)	町 (昼食)	社協 (夕食)											
第 2・4・5 週				社協 (昼食) ※手作り												
利用料	普通食 1 食につき 500 円 透析食/腎臓食 1 食につき 800 円 カロリー調整食 1 食につき 700 円															
配 達 時 間	昼食 10 時～11 時 夕食 15 時～16 時															
問合せ	越生町健康福祉課 高齢者介護担当 越生町社会福祉協議会	電 話 049-292-3121(内線 116) 049-292-2977														

### ライフデリ毛呂山・越生・鳩山店

内 容	高齢者配食・糖尿・腎臓・透析・ムース食の宅配弁当		
受 付 時間等	9時～18時 お正月三が日休み		
料金等	利用条件・配送料等は事業所に直接お問い合わせください。		
電 話	049-290-3350	FAX	049-250-9047

### 健康管理食宅配サービスけんたくん

内 容	バランス健康食・やわらか食・糖尿病食・腎臓病食		
受 付 時間等	月～金(祝日除く) 9時～17時		
料金等	利用条件・配送料等は直接お問い合わせください。		
電 話	0120-56-4158	FAX	048-780-2046

### 宅配弁当サービス ポラリス

内 容	おかずのみ 650円(税込み) ごはん付き700円(税込み)		
受 付 時間等	平日 8時30分～16時		
料金等	利用条件・配送料等は直接お問い合わせください。		
電 話	049-296-2210	FAX	049-296-2105

## あじあい弁当

内 容	栄養バランス食・軟食・治療食・ペースト食		
受 付 時間等	月～金 10時～16時		
料金等	利用条件・配送料等は直接お問い合わせください。		
電 話	049-279-3900	FAX	049-279-3901

## ワタミの宅食

内 容	おかずのみ 590円(税込み)～ ごはん付き470円(税込み)～		
受 付 時間等	9時～18時		
料金等	おいしくバランスの取れたお食事をご自宅までお届けします。 利用条件・配送料等は直接お問い合わせください。		
電 話	0120-321-510(受付センター)		

## \* 移動販売 \*

### ウエルシアの移動販売

ウエルシアときがわ玉川店の移動販売車が運行します。  
販売場所等は曜日によって違います。詳しくはお問い合わせください。

#### 【販売場所に関して】

問合せ	越生町健康福祉課	電 話	049-292-3121(内線 116)
-----	----------	-----	----------------------

#### 【商品に関して】

問合せ	ウエルシアときがわ玉川店	電 話	0493-65-5210
-----	--------------	-----	--------------

### セブンイレブンの移動販売

黒山区・麦原区にセブンイレブンの移動販売車が運行します。  
実施日・販売場所・停車時間等についてはお問い合わせください。

問合せ	越生町社会福祉協議会	電 話	049-292-2977
-----	------------	-----	--------------

# 見守り支援

緊急通報装置の貸出			
内 容	ひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯、または身体に重度の障がいがあるひとり暮らしの方や障がい者世帯を対象に緊急通報装置を貸し出します。これは、家庭内で緊急事態が起こった際、ワンタッチで委託業者へ連絡が可能で、状況によっては委託業者が消防署へ通報します。 (ご利用には固定電話または携帯電話が必要です。)		
対象者	越生町内に住所を有する方で、次の①～④のいずれかに該当する方 ① おおむね65歳以上のひとり暮らしの方、または高齢者のみの世帯の方 ② 重度身体障がい者等のひとり暮らしの方、または障がい者のみの世帯の方 ③ 世帯員の仕事等により、長時間にわたり①と同様の状態となる方 ④ 世帯員の仕事等により、長時間にわたり②と同様の状態となる身体障がい者の方		
費 用	対象者		月額費用
	病気等により日常生活を営むうえで常時注意を要する方		無 料
	生活保護受給者		無 料
	上記以外の方		962円
※加入電話の基本料金および使用料については全て利用者負担			
問合せ	越生町健康福祉課 高齢者介護担当	電 話	049-292-3121(内線 116)

## 認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業

内 容	徘徊のおそれのある認知症高齢者などが行方不明になった場合、地域で早期発見できるよう関係機関等の支援体制を構築することにより、高齢者等の安全と家族等への支援を行います。		
対象者	町内に住所を有する65歳以上の認知症高齢者等で徘徊行動により、行方不明となるおそれのある方。		
早期発見のための流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 家族や本人などの申請により、健康福祉課に事前登録をします。</li> <li>② 事前登録の内容は、健康福祉課、地域包括支援センターと西入間警察署で共有します。</li> <li>③ 家族等は、登録者の徘徊が発生した場合、西入間警察署に捜索願を出すとともに健康福祉課に連絡をします。</li> <li>④ 健康福祉課は、民生委員・児童委員などの関係機関や、居宅サービス事業所などの協力機関、要援護者等見守り支援ネットワーク協定締結事業所や、要援護者ふれあいネットワーク協定締結店舗などに情報を発信し、発見のための支援を要請します。</li> <li>⑤ 関係機関及び協力機関は、周囲の捜索に協力します。</li> <li>⑥ 関係機関及び協力機関が発見した場合は、登録者の安全の確保に努めます。</li> </ul>		
問合せ	越生町健康福祉課 高齢者介護担当	電 話	049-292-3121(内線 116)

## 要援護者等見守り支援ネットワーク

内 容	各事業所から、新聞や牛乳が取り込まれずにたまっている、雨戸が閉まったままであるなどの情報を通報します。		
問合せ	越生町健康福祉課 高齢者介護担当	電 話	049-292-3121(内線 116)

## 要援護者ふれあいネットワーク

内 容	町内の自営業者等から、認知症の発症が疑われる高齢者等を発見した際は通報するサービス		
問合せ	越生町社会福祉協議会	電 話	049-292-2977

## 越生町徘徊高齢者等見守りシール交付事業

内 容	在宅で生活する徘徊高齢者等の安全確保の仕組みを整え、介護者等の精神的負担の軽減、在宅福祉の向上のために、見守りシールを交付します。		
対象者	町内に住所を有する方で次のいずれかに該当する方 ①認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業に登録している方 ②在宅で徘徊更衣のおそれのある65歳以上の高齢者  <div style="text-align: center; background-color: #00a0c0; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;">                     “発見～保護～ご帰宅”まで 安心、安全、迅速に                 </div>  <p style="font-size: small; text-align: center;">※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です</p>		
費 用	無料(追加交付は自費負担)		
問合せ	越生町健康福祉課 高齢者介護担当	電 話	049-292-3121(内線 116)

## 町内の居宅介護支援事業所

介護保険を利用する介護の必要な方や家族の要望を尊重し、心身の状態や家族の状況を考慮して、適切なサービスが利用できるように支援する事業所です。介護保険支援専門員(ケアマネージャー)が利用者とサービス事業所の仲介者役となり、連絡・調整や介護に関する様々な相談に応じます

居宅介護支援事業所 光の丘			
所在地	〒350-0415 越生町大字上野3078-5		
問合せ	特別養護老人ホーム光の丘	電話	049-292-5700

ケアプラン純			
所在地	〒350-0414 越生町越生東4-2-6 サンコート A101		
問合せ	ケアプラン純	電話	080-7159-8178

## 町内の入所施設

特別養護老人ホーム光の丘 (介護保険サービス・介護老人福祉施設)			
内容	常に介護が必要で、自宅では介護を受けられない方が対象の施設です。食事・入浴などの日常生活の介護や健康管理が受けられます。 入所できるのは、原則として要介護3以上の方		
所在地	〒350-0415 越生町大字上野3078-5		
問合せ	特別養護老人ホーム光の丘	電話	049-292-5700



## 特別養護老人ホーム四季の郷越生

(介護保険サービス・介護老人福祉施設)

内 容	常に介護が必要で、自宅では介護を受けられない方が対象の施設です。食事・入浴などの日常生活の介護や健康管理が受けられます。入所できるのは、原則として要介護3以上の方		
所在地	〒350-0402 越生町大字鹿下623-1		
問合せ	特別養護老人ホーム 四季の郷越生	電 話	049-298-7828

## 介護よろずや梅の家

(特定施設入居者生活介護)

内 容	食事や入浴などの介護や機能訓練が受けられます。また、生活相談及び安否確認が義務付けられています。		
所在地	〒350-0416 越生町大字越生899-3		
問合せ	介護よろずや梅の家	電 話	049-277-2202

## 介護よろずや風の家

(特定施設入居者生活介護)

内 容	食事や入浴などの介護や機能訓練が受けられます。また、生活相談及び安否確認が義務付けられています。		
所在地	〒350-0417 越生町大字上野東4-10-1		
問合せ	介護よろずや風の家	電 話	049-277-2122

## グループホーム越生町やすらぎ

(介護保険サービス・認知症対応型共同生活介護)

内 容	認知症と診断された高齢者が共同で生活できる場(住居)で、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。入所できるのは、原則として要支援2以上の方		
所在地	〒350-0416 越生町大字越生 969-1		
問合せ	グループホーム 越生町やすらぎ	電 話	049-292-7110

# 専門医療機関

認知症疾患医療センター (丸木記念福祉メディカルセンター)			
内 容	認知症に関する専門医療相談や鑑別診断などを行い、地域の保健医療・介護機関と連携を図り地域の認知症疾患対策の拠点となる認知症疾患医療センターです。主な業務は以下のとおりです。 ・専門医療相談(電話・面談) ・鑑別診断と初期対応 ・認知症周辺症状への対応 ・認知症医療に関する情報発信		
所在地	〒350-0415 毛呂山町毛呂本郷38		
問合せ	丸木記念福祉 メディカルセンター	電 話	049-276-1486

## どんな検査をしますか

- HDS-R や MMSE などの問診
- CT や MRI、脳血流検査などの画像診断
- 記憶と知能などに関する心理検査
- 他にも確定診断を出すために必要な検査



「認知症かな？」と思ったら、できるだけ早くかかりつけ医にご相談ください。

# 家族支援

## 介護者家族のつどい

内 容	参加者同士の意見交換や介護に関する情報交換を行い、精神的にリフレッシュできることを目的に開催します。		
対象者	在宅で介護を行っている家族の方、介護経験のある方など		
所在地	〒350-0416 越生町大字越生 917		
問合せ	越生町地域包括支援センター	電 話	049-292-5505



## 支給・助成事業

紙おむつの支給			
内 容	本人及び家族を援助し、その精神的・経済的負担の軽減を図ることを目的に、一定の条件を満たす方に、紙おむつ購入費用の一部を助成します。		
対象者	越生町内に住所を有する介護保険被保険者のうち、次のいずれかに該当する方 ・要介護4又は要介護5の認定を受けている方 ・認知症高齢者のうち、要介護認定における認定調査票において「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡからMまでのいずれかに該当し、かつ、「排尿」又は「排便」の項目において「一部介助」又は「全介助」に該当する方		
支 給 方 法	紙おむつの購入に要した費用の一部を支給します。		
費 用	1か月ごとに支給します。(2年以内であればまとめての申請可) 購入費用のうち、介護保険負担割合証に記載された負担割合分(1～3割)は自己負担となります。ただし、5,000円を上限とし、超過分も自己負担となります。		
問合せ	越生町健康福祉課 高齢者介護担当	電 話	049-292-3121(内線 116)

越生町高齢者補聴器購入費助成事業			
内 容	聴力の低下により日常生活に支障をきたしている高齢者の補聴器購入費用の一部を助成します。		
対象者	聴力障害による身体者障害者手帳を有していない65歳以上の住民で、市町村民税が非課税世帯の方。また、補聴器が必要と医師の証明を受けた方		
費 用	補聴器購入費用の一部(上限40,000円)を助成。(一人1回に限る)		
問合せ	越生町健康福祉課 高齢者介護担当	電 話	049-292-3121(内線 116)

越生町訪問介護等利用者助成事業			
内 容	在宅で暮らしながら訪問介護サービス(ホームヘルプサービス)を利用される方に利用者負担額の100分の40に相当する額を助成します。		
対象者	越生町の被保険者で、在宅生活されており、市町村民税が非課税世帯の方 ※他の制度で既に補助金を受けている方は申請できません。		
問合せ	越生町健康福祉課 高齢者介護担当	電 話	049-292-3121(内線 116)

## 越生町高齢者杖購入費助成事業

内 容	加齢に伴う転倒に対する不安を解消するために杖を購入し、歩行時の安定性を高め、外出意欲の向上、心身の衰えの予防を図ることを目的に、杖の購入費の一部を助成します。		
対象者	越生町内に住所を有する65歳以上の方のうち、以下該当する方 ・介護保険サービスによる杖の購入または貸与を利用できない方 ・障がい福祉サービスによる杖の購入または貸与を利用できない方 ・町税を滞納していない方  <b>【以下の杖は助成対象外】</b> ・医療に用いられる松葉杖 ・登山等に用いられるトレッキングポール		
費 用	杖購入費用の一部(上限2,000円)を助成。(一人1回に限る)		
問合せ	越生町健康福祉課 高齢者介護担当	電 話	049-292-3121(内線 116)

## 地域交通タクシー・バス利用料金助成事業

内 容	日常生活で必要とされる買い物や医療機関などへの交通手段を確保し、町民のニーズにあった利便性の高い公共交通サービスを提供するため、対象者にタクシーとバスの利用券を交付し、利用した運賃の一部を助成します。
-----	--

### 〈タクシー券〉

対象者	町内に住所を有し、かつ、次のいずれかに該当する方。 ① 運転免許証を返納した方、または、運転免許証を有していない70歳以上の方(当該年度に70歳に到達する方を含む。以下同じ) ② 運転免許証を有しているが、現に自動車を所有及び使用しておらず、かつ、今後も運転する意思のない旨を書面により申し出た70歳以上の方
利 用 範 囲	町内での乗降に限ります。 ※町外は、埼玉医科大学病院とHAPPINESS館での乗降に限り利用できません。
利 用 限 度 額	1回の支払で3枚まで。1枚あたり500円。 ※端数が出た場合、または利用限度枚数を超えた料金は自己負担となります。
交 付 枚 数	最大104枚(年度途中で申請する場合は月割り)

### 〈バス券〉

対象者	運転免許証を返納した方、又は、70歳以上の方(当該年度に70歳に到達する方を含む)	
利 用 範 囲	町内での乗り降りに限ります。	
利 用 限 度 額	利用限度額:1回の支払で4枚まで。1枚あたり100円。 ※端数が出た場合、または利用限度枚数を超えた料金は自己負担となります。	
交 付 枚 数	最大300枚	
問 合 せ	越生町企画財政課企画担当	電 話 049-292-3121 (内線 223・224)

## 敬老・慰問事業

### ◇敬老会の開催

内 容	75歳以上の高齢者を対象に、式典やアトラクションなどの催し物を行います。
対象者	8月15日現在越生町に住所を有する方で、75歳以上の方又は本年度内にその年齢に達する方

### ◇敬老祝金の支給

内 容	本年度内に節目となる年齢を迎えられる高齢者へ、敬老祝金を支給いたします。	
対象者	8月15日現在、越生町に1年以上住所を有する方で、その年度内に次の年齢に達する方	
	年 齢	祝金の額
	88歳	10,000円
	100歳	30,000円
	110歳	100,000円

### ◇在宅ねたきり高齢者の慰問

内 容	在宅でねたきり状態にある高齢者に「慰問品」をお届けいたします。		
対象者	8月15日現在、越生町ねたきり高齢者介護慰労金の受給対象となっている方で、在宅で生活をされている方		
問合せ	越生町健康福祉課 高齢者介護担当	電 話	049-292-3121(内線 116)

# 相談窓口

## 越生町地域包括支援センター

内 容	保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員が地域で暮らす皆さんを健康・介護・福祉・医療など様々な面から総合的な支援を行います。		
所在地	〒350-0416 越生町大字越生 917		
問合せ	越生町地域包括支援センター	電 話	049-292-5505

## 越生町社会福祉協議会

内 容	地域住民の参加を得て、福祉・保健などを含む地域の社会福祉関係者と連携を図りながら、社会福祉を目的とする事業の企画、調査、普及啓発、連絡調整、助成等をし、地域福祉活動を行っています。		
所在地	〒350-0494 越生町大字越生 900-2 越生町役場内		
問合せ	越生町社会福祉協議会	電 話	049-292-2977

## 毛呂山越生在宅医療支援センター

内 容	医療や看護・介護などの様々なサービスを利用して住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、本人やその家族などからの医療・療養に関する相談に応じます。		
所在地	〒350-0451 毛呂山町毛呂本郷 1006		
問合せ	毛呂山越生在宅医療支援センター (くらしワンストップ MORO HAPPINESS 館内)	電 話	049-295-2320

## 認知症初期集中支援チーム

内 容	認知症が疑われる方などの自宅に訪問し、本人の様子の確認や家族への助言などの支援をいろいろな面から集中的に行い、自宅での自立した生活のサポートをします。		
問合せ	越生町地域包括支援センター	電 話	049-292-5505

## 老人介護支援センター 光の丘

内 容	在宅の高齢者で寝たきりや認知症の状態にあり、介護を必要とする方やその恐れのある方、またはその家族などに在宅介護等に関する相談など各種保険福祉サービスの利用に関する支援を行います。 また、夜間・休日などの相談窓口として、各種相談を受け付けます。		
所在地	〒350-0415 越生町大字上野3078-5		
問合せ	特別養護老人ホーム光の丘	電 話	049-292-5700

## 認知症の人と家族の会

内 容	認知症の人を介護する家族と支援者が中心となり、京都で結成された全国組織です。「つどい」「会報」「電話相談」を三本柱とした活動を行っています。		
所在地	さいたま市浦和区常盤 3-12-1 日建プリムローズ常盤第 3-1F		
問合せ	認知症の人と家族の会 埼玉県支部 電話:049-814-1210(月・水・金・土:10時~16時)		

## 埼玉県・さいたま市若年性認知症サポートセンター

内 容	若年性認知症支援コーディネーターが、ご本人やご家族からのご相談に応じます。電話相談だけでなく、メールや FAX、来所や訪問による相談も可能です。		
所在地	さいたま市浦和区常盤 3-12-1 日建プリムローズ常盤第 3-1F (認知症の人と家族の会 埼玉県支部)		
問合せ	電話:049-814-1212(月曜~金曜:9時~16時) FAX:048-814-1211 メール:jakunen2017@saga.ocn.ne.jp		

## 民生・児童委員

内 容	厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場にたって相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方。		
問合せ	越生町健康福祉課 福祉担当	電 話	049-292-3121(内線 112)

# 選挙制度

## 郵便等による不在者投票

内 容

身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証をお持ちの方で一定の要件に該当する方は、郵便等による不在者投票をすることができます。  
 そのうち、特定の障がいのある方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た人に代理記載してもらうことができます。  
 これらの制度を利用するためには、事前に郵便等投票証明書の交付を受けておく必要があります。手続きに時間を要しますので、遅くとも投票日の 10 日前までに選挙管理委員会に申請を済ませてください。

対象者

・郵便等による不在者投票ができる方

区 分		対象となる障がいの程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級、2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級、3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証(高齢者等)		要介護5

・郵便等による不在者投票における代理記載がご利用できる方

区 分		対象となる障がいの程度
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚	特別項症～第2項症

問合せ

越生町選挙管理委員会

電 話

049-292-3121(内線 212・213)

指定病院・老人ホーム等における不在者投票			
内 容	病気やけがなどで入院もしくは入所している施設が、不在者投票をできる施設として都道府県の選挙管理委員会から指定されている場合には、その施設で不在者投票ができます。		
手続き 方 法	<p>①投票用紙を病院長等から選挙管理委員会に請求してもらいます。</p> <p>②病院長等が管理できる場所で不在者投票をすることができます。</p> <p>※不在者投票ができる施設かどうかは、入院(入所)されている施設にご確認ください。投票できる場合は、投票できる日をお聞きのうえ、病院長等に投票したいことをお伝えください。</p> <p>&lt;越生町内の指定施設&gt; 特別養護老人ホーム 光の丘(越生町大字上野 3078-5)</p>		
問合せ	越生町選挙管理委員会	電 話	049-292-3121(内線 212・213)



越生町のマスコット  
「うめりん」



# 自分らしく生きるために ～いくつになっても「あなた」が主役です～

令和8年4月 改訂

越生町

お問い合わせ

健康福祉課 包括支援担当 TEL:049-292-5505

高齢者介護担当 TEL:049-292-3121(内線 116)